



# よこすか 婦防だより

令和5年3月発行

第31号

横須賀市婦人防火  
クラブ運営協議会

横須賀市小川町11番地  
横須賀市消防局予防課内



北消防署救急講習会



文化財防火デー消火訓練



横須賀市婦人防火クラブ運営協議会意見交換会

---

## 会長あいさつ

---

横須賀市婦人防火クラブ運営協議会会長の石渡清美です。

婦人防火クラブ員の皆様におかれましては、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。

また日頃は、運営協議会、各婦人防火クラブの運営に対しまして、各地域の町内会・自治会の会長をはじめとする関係者の皆様のご支援、ご協力を賜り誠にありがとうございます。

さて、私たち婦人防火クラブ員は、「家庭・地域から火を出さない」を基本理念とし、住宅用火災警報器の設置促進をはじめとする火災予防思想の普及促進のため日々活動を行っております。

昨今、地域社会での人間関係の希薄さが社会問題となっておりますが、そのようななか、地域に根付いた活動を行っている婦人防火クラブの果たす役割はますます重要になってくるのではないかと考えております。

ここ数年、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、思うような活動ができないという側面もありましたが、今後も引き続き、各種訓練や講話で得た防火・防災に関する知識をあらゆる機会を通じて積極的に地域に普及していただき、火災予防思想を広めると同時に地域社会の活性化にも一役買っていきたいと考えております。

つきましては、婦人防火クラブ員とともに、火災予防啓発、地域防災に努めて参りますので、引き続き皆様のご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。



---

## 令和4年度の活動について

---

今年度も昨年度に引き続き新型コロナウイルス感染症の影響により中止とした運営協議会の行事、感染の拡大状況を鑑みて参加を辞退した外部主催の行事がありました。今後も感染状況に留意しつつ可能な範囲で活動していきますので、引き続きご理解ご協力くださいますようお願いいたします。

なお、今年度中止及び参加を辞退した行事は次のとおりです。

- ・ 関東ブロック女性（婦人）防火クラブ連絡協議会幹部地域研修会（群馬県高崎市）
- ・ 女性消防団員及び婦人消防隊員等合同研修（神奈川県消防学校）
- ・ 横須賀市婦人防火クラブ運営協議会市外研修（神奈川県内）

### ○ 横須賀市婦人防火クラブ運営協議会総会の開催 令和4年6月7日(火)

新型コロナウイルス感染症の感染予防対策を徹底した中で、市役所正庁にて総会を実施し、役員の変更等が行われました。

また昨年度事業結果及び今年度事業計画の承認及び「自主防災指導員について」の防災講話が行われました。



### ○ 救急講習会 令和4年9月・10月

各消防署管内別に新型コロナウイルス感染症の感染予防対策を徹底した中で、救急講習会を実施し、計56名のクラブ員が参加しました。講習会では、心肺蘇生法や大出血時の止血法、自動体外式除細動器(AED)などの応急処置を学びました。



### ○ 横須賀市婦人防火クラブ運営協議会意見交換会の開催 令和4年12月2日(金)

市役所正庁にて、意見交換会を実施しました。前半は、意見交換を行い、後半は近年の火災状況について防火講話が行われました。他クラブの方々との意見交換の中で、クラブの垣根を越えた交流も行われました。

また、クラブの名称変更についても他クラブの方々との意見交換を行いました。



### ○ 消防関係表彰式 令和5年3月4日(土)

市役所正庁にて行われた消防関係表彰式では、6名のクラブ員が優良婦人防火クラブ員として表彰されました。

桜が丘	婦人防火クラブ	小林 博美 さん
池上	婦人防火クラブ	佐藤 裕子 さん
田浦町四・五丁目	婦人防火クラブ	榊原 シヅ子さん
船越町	婦人防火クラブ	松田 和子 さん
長井	婦人防火クラブ	村田 公恵 さん
佐原	婦人防火クラブ	新倉 妙子 さん



## ○ 横須賀市婦人防火クラブ運営協議会役員会の開催 令和5年3月16日（木）

市役所 301 会議室にて、令和5年度の総会に提出する議案について審議を行いました。本役員会では、クラブの名称変更等について審議、可決されたことから、改めて令和5年度の総会において審議させていただきますのでよろしくお願いします。



## ○日本消防協会定例表彰 令和5年3月24日（金）

令和4年度神奈川県消防功労者表彰式が3月24日に綾瀬市オーエンス文化会館で行われ、優良婦人消防隊として佐原婦人防火クラブが表彰されました。

表彰式では佐原婦人防火クラブ員2名が参加し、壇上にて表彰旗を披露しました。



---

## クラブ員インタビュー

---

ここでは、婦人防火クラブのクラブ員の方に、インタビューを行った内容をご紹介します。今回は、運営協議会会長（浦郷町婦人防火クラブ会長）の石渡さんにお話を伺いました。

### ○婦人防火クラブに入ったきっかけは？

私が小学生の頃から兄が消防分団員をしており、夜中でも分団からの連絡があると飛んで出ていく様子を見ておりました。そのような中、婦防の方に入会を誘われ、女性にも防災について出来ることがあることを知り、入会しました。

### ○やりがいは？

防災訓練の時などにクラブ員の方々が AED や消火器の使用方を町内の皆様に説明している頼もしい姿を見たときにやりがいを感じます。

### ○興味のある方に向けて一言

今、市内で多くの火災が発生しています。“家庭から火を出さない”をモットーに、家族のためにも私たちとともに防火、防災、応急手当などの知識を身に着けませんか。

## 婦人防火クラブの紹介

ここでは、クラブについての活動状況やエピソードなどを紹介させていただきます。今回は、池上婦人防火クラブ高橋さん、佐原婦人防火クラブ北村さんからご自分の所属しているクラブについてお話しをお伺いしました。

### 池上婦人防火クラブ

池上婦人防火クラブは町内の回覧で会員募集があり、平成 13 年 5 月 24 日に家庭からの火災を予防するために、火災予防に関する正しい知識を習得するとともに、火災の初期における消防技術を習熟し、かつ、地域の隣保協力体制の強化ならびに連帯意識の高揚を図り、もって明るい家庭と安全な町づくり に寄与することを目的として会員 57 名で結成されました。

今年度は AED の講習、防災グッズの販売、町内行事、特に公園清掃には毎月 1 回参加等、会長を始めとして、会員相互の協力により、活動に励んでいます。



令和元年度 市外研修  
千葉県西部防災センターにて

### 佐原婦人防火クラブ

当クラブは平成 10 年に当時の婦人部から会員を募り結成されました。歴史ある他クラブには及びませんが今年で 25 年を迎えます。現在会員 22 名で町内に 41 か所ある消火器の点検、連合町内会の災害時避難所訓練、年 2 回の防犯防火パトロール等の活動を行っております。また春季火災予防運動週間には、消防職員の方々と独居高齢者のお宅へ訪問して、住宅用火災用火災警報器の電池が切れていないかの確認や設置後 10 年が経過した住宅用火災警報器は交換が必要になることを説明させていただきました。

まだ制約された中ですが、地域の皆様と協力して、声掛け、見守り、助け合いを密に行い活動をしていきたいと思ひます。



令和元年度 市外研修  
千葉県西部防災センターにて

## 放火対策について知ろう

### < 放火火災の実態 >

火災は、人の生命、身体を脅かし、財産も一瞬のうちに灰にしてしまう恐ろしい災害です。放火は、その恐ろしい災害を故意に発生させるもので、許されない犯罪行為であり、刑法で極めて重い刑罰が定められています。また、横須賀市における令和4年度の火災原因では第1位となっております。

### < 放火火災の特徴 >

放火火災は、死角となる場所や深夜に発生することが多く、発見の遅れによって被害が拡大する恐れがあります。放火火災の特徴として、具体的には次のようなことがあげられます。

- ・ライターやマッチ等で、紙くず等に火をつけるものが大半。
- ・建物火災では、大半が共用部分や建物外周部で出火している。
- ・工事中の建物や空家は、建物内部に侵入して放火するが多い。
- ・雨の降っていない風の弱い日に発生する割合が高い。
- ・月別では、10月から3月の冬から春にかけて乾燥した寒い時期に多く発生している

### < 予防対策 >

放火火災を予防するには、一人ひとりが予防対策を心がけるだけでなく、「放火されない、放火させない、放火されても被害を大きくさせない」ということを基本に、地域の実情に応じた効果的な対策を講じ、地域ぐるみで「放火させない環境づくり」を進め、放火火災に対する地域の対応力を向上させることが大切です。住宅における放火予防のポイントをまとめましたので、参考にしてください。

- ・家の周囲、共用部分の廊下や階段などに燃えやすい物を置かない。
- ・ごみは収集日の朝に出す。
- ・屋外灯を点灯する。
- ・物置、車庫等には鍵をかける。
- ・空き家の侵入防止措置をする。
- ・車両等のボディカバーは「防炎製品」を使用する。
- ・郵便受けに新聞やチラシ等を溜めたままにしない。



## 横須賀市婦人防火クラブ運営協議会 LINE 公式アカウントについて

横須賀市婦人防火クラブ運営協議会では、公式LINEアカウントを開設しており、婦人防火クラブの入会案内、活動や家庭防火に役立つ情報、予防課からのお知らせなどを不定期に配信しています。

婦人防火クラブに入られていない方も登録を行うことはできますので、婦人防火クラブの活動を知っていただくきっかけになればと思います。

右のQRコードをLINEの友だち追加画面で読み込んでいただければ簡単に登録ができますので、ぜひ登録をお願いいたします。



## 火災調査官からのワンポイントアドバイス

こんにちは、消防局予防課の大倉と申します。

調理中にガスコンロの火が着衣に燃え移ってしまったり、電気ヒーターやろうそくの火に接触し着衣に燃え移る現象を着衣着火といいます。着衣着火による火災が全国的に多発しています。当局管内においても同一の火災が発生していますので、調理など火を扱う際は十分に気を付けてください。

着衣着火を防ぐには、調理など火を扱う際は“だるだる”“もふもふ”の服は避け、防災加工がなされているアームカバーやエプロンを着用する、熱源(ガスコンロやストーブ、電気ヒーターなど)に近づきすぎないようにする、ガスコンロの奥に調味料などを置かないようにするといった対策が有効となります。また、もしも着衣に燃え移ってしまったら以下の対応が有効となりますので、ぜひ覚えておいてください。

### < 着衣着火に有効な対策 >

- 1 水や消火器で消火する。周囲の人に助けを求める。
- 2 着衣が素早く脱げる場合は脱ぐ。
- 3 ストップドロップアンドロール(止まって、倒れて、転がって)を行う。

### < ストップドロップアンドロール >



- 1 焦って走るとかえって火の勢いが増します。冷静になり、まずその場で止まりましょう。
- 2 火がついている部分を地面に押し付けるように倒れます。
- 3 左右に転がり、火がついている部分を窒息消火します。この際、両手で顔面を覆うことで顔面への火傷を防ぐことができます。
- 4 すぐに119番通報をしてください。また火傷をしてしまったら冷水で冷やしてください。

## ～ 私たちと一緒に活動してみませんか♪ ～

### 【活動内容】

クラブによって活動内容が異なりますが、主な活動は次のとおりです。参加は強制ではなく、ご自身の都合がつくときに参加していただいています。



初期消火訓練の実施

- 1 家庭防火に役立つ研修や視察
- 2 火災予防の知識、初期消火等の習得
- 3 応急手当、救命講習会への参加
- 4 火災予防週間中の啓発活動（防火訪問や防火広報）
- 5 消防防災機関への協力（防災訓練等への参加）

### 【募集要件】

対 象	18歳以上で市内在住の方
募集人員	制限なし
活動期間	入会から退会まで (退会は自由です)
活動内容	前述の内容でご都合がつくときに参加していただきます(強制ではありません)
報 酬	ありません
貸与物品	活動用のビブス、サンバイザーを支給

### 【お問い合わせ先】

消防局予防課 TEL 046-821-6466

中央消防署 TEL 046-820-0121

北消防署 TEL 046-861-3972

南消防署 TEL 046-833-1276



### 【婦人防火クラブの現況】

各地域で設立されている婦人防火クラブは次のとおりです。

あなたの居住地や周辺にクラブが設立されていない場合でも、クラブ活動に興味がある場合は、お気軽に消防局予防課、または最寄りの消防署予防係にお問い合わせください。

なお、三浦市内でも三浦市婦人防火クラブが令和元年度に発足しています。

(三浦市婦人防火クラブに関するお問い合わせ 三浦消防署 TEL 046-884-0122)

中央消防署管内	汐入 (S55)	金谷 (S56)	坂本 (S56)	桜が丘 (S57)	三春 (H12)	池上 (H13)
北消防署管内	吉倉 (S55)	田浦町四・五丁目 (S56)		浦郷町 (H5)	船越町 (H24)	
南消防署管内	内川 (S55)	本公郷 (S55)	新岩戸 (S61)	長井 (S63)	大矢部 (H9)	佐原 (H10)

※ ( ) は結成年度

※16クラブ・400名が活動中 (令和4年4月1日現在)